第３号書式　　２０年度フォローアップ用（１９年度承認済分）

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要　　特別会計名：　田子町水道事業特別会計

事　業　名	末端給水事業・簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	S48.5.10	地方公営企業法の適用・非適用	■適　用　□非適用
団　体　名※	田子町	職員数※（H19. 4. 1現在）	4
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	96円(H18)	公営企業債現在高（百万円）	1,276(H18)
累積欠損金　（百万円）	0(H18)	利益剰余金又は積立金（百万円）	1(H18)
不良債務　（百万円）	0(H18)	財政力指数※	0.21(H18)
資金不足比率　（%）	0(H18)	実質公債費比率※　（%）	26.1(H19)
		経常収支比率※　（%）	89.2(H18)

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 □　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ■　該当なし

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	Ｈ１９～Ｈ２３
計画策定責任者	田子町長　松橋　良則
既存計画との関係	集中改革プラン、中期経営計画（Ｈ１７～Ｈ２１）
公表の方法等	田子町ホームページに掲載し公表し、町議会に対しては12月定例会において説明予定。
基本方針	資金不足はないが、現在安定している経営状況を維持するため、より一層、事務事業に係る経費の削減に取り組み、料金の値上げ抑制に努める。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

５　繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	49.8	34.9	84.7
	補償金免除額	0	13.1	5.0	18.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

６　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	上水道事業	0	49,758	34,951	84,709
合　　計　(A)		0	49,758	34,951	84,709
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの　(A)−(B)		0	49,758	34,951	84,709

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	上水道事業				
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの　(A)−(B)					

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	当水道事業は小規模で料金収入以外の収益は見込むことができず、そのうち約３０％が分水収入となっている。 また、給水人口の減少に伴い、料金収入も緩やかな減少傾向にある。 しかしながら、平成１２年４月１日の料金改定後から累積欠損金は徐々に減少し、平成１７年度において完全に解消され、現在も安定した経営状況である。
経営課題	課　題　①　給与水準の適正化 職員給与費については、これまでも見直しを図り対策してきたところではあるが、小規模な事業体にとって経営状況を最も圧迫する要因の１つであるため、今後も社会情勢の変化や地方公務員制度の動向を踏まえ、給与制度の適正化に努める必要がある。
	課　題　②　維持管理等サービス供給コストの節減合理化 コストの削減については、既にかなりの経営努力がなされており、これまで以上の改善は難しいと思われる。しかし、現在の安定した経営状況を維持し効率的な経営を行うため、職員の能力を高め、より一層、経費削減に努める必要がある。
	課　題　③
	課　題　④
	課　題　⑤
留意事項	当町と規模を同等とする小規模な事業体はなく、八戸圏域水道企業団との比較となるため、水道料金は給水人口が少なく、やや高額となっている。

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ　今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分 ＼ 年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（実績）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支　収益的収入　1．営業収益 (A)	178	176	186	175	173	171	173	170	169	168	169
(1) 料金収入	175	173	178	173	171	170	172	169	168	167	168
(2) 受託工事収益 (B)											
(3) その他	3	3	8	2	2	1	1	1	1	1	1
2．営業外収益	8	23	15	32	46	37	11				
(1) 補助金											
他会計補助金											
その他補助金											
(2) その他	8	23	15	32	46	37	11				
収入計 (C)	186	199	201	207	219	208	184	170	169	168	169
収益的支出　1．営業費用	120	133	137	143	136	164	139	128	129	131	133
(1) 職員給与費	25	25	26	25	26	27	23	28	28	29	30
基本給	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16
退職手当											
その他	10	10	11	10	10	11	7	12	12	13	14
(2) 経費	32	46	55	67	62	89	68	51	52	52	52
動力費						1		1	1	1	1
修繕費	16	23	27	37	34	63	31	26	26	26	26
材料費	2		1	1		1		1	1	1	1
その他	14	23	27	29	28	24	37	23	24	24	24
(3) 減価償却費	63	62	56	51	48	48	48	49	49	50	51
2．営業外費用	54	51	46	43	41	39	39	35	32	32	31
(1) 支払利息	51	48	46	43	41	39	39	35	32	32	31
(2) その他	3	3									
支出計 (D)	174	184	183	186	177	203	178	163	161	163	164
経常損益 (C)−(D) (E)	12	15	18	21	42	5	6	7	8	5	5
特別利益 (F)											
特別損失 (G)						1		1	1	1	1
特別損益 (F)−(G) (H)						−1		−1	−1	−1	−1
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	12	15	18	21	42	4	6	6	7	4	4
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	−53	−38	−20	1	43	47	49	53	60	64	68
流動資産 (J)	122	135	139	137	153	116	92	89	103	117	123
うち未収金	10	8	8	8	17	8	7	8	8	8	8
流動負債 (K)	1	1	5		2	4	1	4	4	4	4
うち一時借入金											
うち未払金	1	1	5		2	4	1	4	4	4	4
不良債務 (L)											
累積欠損金比率（(I)／((A)−(B))×100）	29.8	21.6	10.8	−	−	−	−	−	−	−	−
不良債務比率（(L)／((A)−(B))×100）											
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)											
営業収益−受託工事収益 (A)−(B) (N)	178	176	186	175	173	171	173	170	169	168	169
資金不足比率 ((M)／(N)×100)											

（単位：百万円，％）

区分	年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（実績）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資本的収支 資本的収入	1. 企業債	48	38	25	72	56	57	57	61	61	61	61
	2. 他会計出資金	14	8	6	15	17	17	17	19	19	19	19
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国（都道府県）補助金											
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
	計 (A)	62	46	31	87	73	74	74	80	80	80	80
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	62	46	31	87	73	74	74	80	80	80	80
資本的支出	1. 建設改良費	63	47	37	67	73	74	74	80	80	80	80
	うち職員給与費											
	2. 企業債償還金	60	65	69	94	79	117	117	83	83	83	83
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
	計 (D)	123	112	106	161	152	191	191	163	163	163	163
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		61	66	75	74	79	117	117	83	83	83	83
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	61	66	54	70	76	117	114	83	83	83	83
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他			21	4	3		3				
	計 (F)	61	66	75	74	79	117	117	83	83	83	83
補てん財源不足額 (E)-(F)												
積立金現在高						1.1	3.2	3.2	3.4	3.8	4.3	4.6
企業債現在高		1,392	1,365	1,321	1,299	1,276	1,216	1,210	1,194	1,210	1,167	1,114
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,392	1,365	1,321	1,299	1,276	1,216	1,210	1,194	1,210	1,167	1,114
	うちその他に係るもの											

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分	年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（実績）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分		3	3	8	2	1	1	1	1	1	1	1
	うち基準内繰入金	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
	うち基準外繰入金	1	1	6								
	うち料金収入に計上すべき繰入等											
	うち赤字補てん的なもの											
資本的収支分		14	8	1	15	17	17	17	19	19	19	19
	うち基準内繰入金	14	8	1	15	17	17	17	19	19	19	19
	うち基準外繰入金											
	うち赤字補てん的なもの											

（３）経営指標等

（単位：%）

		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（実績）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
資金不足比率	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率※	(%)	101.6	94.7	98.2	94.2	96.7	84.2	97.1	104.9	106.5	105.2	104.3
総収支比率（法適用）	(%)	106.9	108.2	109.8	111.3	123.7	102.0	103.4	103.7	104.3	102.4	102.4
経常収支比率（法適用）	(%)	106.9	108.2	109.8	111.3	123.7	102.5	103.4	104.3	105.0	103.1	103.0
営業収支比率（法適用）	(%)	148.3	132.3	135.8	122.4	127.2	104.3	124.5	132.8	131.0	128.2	127.1
累積欠損金比率（法適用）	(%)（再掲）	29.8	21.6	10.8	－	－	－	－	－	－	－	－
収益的収支比率（法非適用）	(%)（再掲）											
不良債務比率（法適用）又は赤字比率（法非適用）	(%)（再掲）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率　収益的収入分	(%)	1.6	1.5	4.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
うち基準内繰入金	(%)	1.1	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
うち基準外繰入金	(%)	0.5	0.5	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本的収入分	(%)	22.6	17.4	3.2	17.2	23.3	23.0	23.0	23.8	23.8	23.8	23.8
うち基準内繰入金	(%)	22.6	17.4	3.2	17.2	23.3	23.0	23.0	23.8	23.8	23.8	23.8
うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率（又は赤字比率）（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ））／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	近隣市町村との均衡を図るとともに、施設整備内容等を考慮して設定している。 料金収入の見込みについては、過去数年間の実績と現在の状況を比較しても著しい変化はないが、緩やかな減少傾向にある。
２　他会計繰入金の見込み	現在、繰入基準に該当するものだけに限定しているので、今後も継続して実施する。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし。

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	（課題①） 集中改革プランにおいては、平成17年4月1日現在の総職員数170人を22年4月1日で149人（対17比△12.4%、△21人）とする計画であるが、19年4月1日現在で150人となっており、総職員数ではほぼ計画を達成している状況にある。 水道会計では、現在4人で運営しており、事業規模からすると適当な人数と考えられる。また、中期経営計画どおりに推移しているため、今後もこの体制を維持していくものである。 中期経営計画（H17年度～H21年度）4名→4名、公営企業経営健全化計画（H19年度～H23年度）4名→4名
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	（課題①） 職員の給与は国家公務員の給与に準じており、今後も国家公務員の構造改革に準じて見直しをする。また、現在、給料月額の1%カットと期末手当の0.3月分カットを実施しているが、財政状況等を勘案しながら継続等について検討する。 地域手当については、現在、支給実績がなく、今後も支給する見込みはない。 給料の削減（Ｈ１７年度２%カット△503千円、Ｈ１８年度１%カット△245千円） 退職者１名による純減（Ｈ１３年度から△4,384千円） 手当関係制度改正及び特例措置等 期末手当の削減（Ｈ１７年度0.3月分カット△472千円、Ｈ１８年度0.3月分カット△481千円）、住居手当（Ｈ１７年度△6千円、Ｈ１８年度△36千円）、 通勤手当（Ｈ１７年度△6千円、Ｈ１８年度△6千円）、特殊勤務手当の廃止（Ｈ１７年度から実施△168千円）、 時間外勤務手当（Ｈ１７年度△143千円、Ｈ１８年度△132千円）、管理職手当（Ｈ１７年度△133千円、Ｈ１８年度△263千円）
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし。
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	該当なし。
◇　福利厚生事業のあり方	該当なし。
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	（課題②） 民間委託していた水道施設の草木保守管理業務を水道課の職員と普通会計の臨時職員で対応している。（Ｈ１７年度より実施△977千円） 水道料金の集金制度に伴う個人委託を廃止し、口座振替への移行を強化してきた。（Ｈ１７年度より実施△460千円） 外部委託している設計業務の一部を水道課の職員で対応し、経費の削減に努める。（Ｈ１９年度より実施予定△1,500千円）
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	（課題②） 検針業務を個人委託から民間委託に変更することにより、経費削減および業務の効率化を図った。（Ｈ１５年度より実施△344千円）

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
３　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	給水人口の減少に伴い緩やかな減少傾向にあるが、度重なる経営努力及び平成１２年度の料金引き上げによって、料金回収率は類似団体の全国平均を上回っており経営状況も安定しているため、現行の水道料金を維持していく方向で考えている。
４　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	経営健全化計画については、田子町ホームページに掲載し、町議会に対して12月定例会において説明予定である。 財務状況については、普通会計に関するバランスシートを作成し町広報誌を通じて公表済みであるので、水道会計においても、公表することを前提に検討する。
○　行政評価の導入	集中改革プランにおいて、平成19年度「試行」、20年度「本稼働」を目指して、現在システム構築に向けて検討しているところである。
５　その他	

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

１　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
１　職員数の純減や人件費の総額の削減	給料の減額（月額１％減）、特殊勤務手当の廃止、その他手当の適正化（管理職手当の定額支給、期末手当0.3月分減）等を継続実施し、人件費の削減を図る。
２　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成１１年度決算時点での累積欠損金８６，１０６千円は、平成１２年度料金改定をはじめ、前年度対比５％減を目標とする当初予算編成、田子町収納対策チームによる未収金の徴収強化、検針業務の民間委託、水道料金の集金制度廃止、民間委託していた水道施設草木保守管理業務の職員対応、これらの度重なる経営努力により、平成１７年度末で完全に解消されているところである。現在、安定している経営状況を維持するため、今後はこれに加え、外部発注している設計業務の一部を職員で対応することとし、さらに経営改善に努めるものである。
３　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当なし。
４　その他	

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

２　年度別目標等　　※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

１．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

２．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

３．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

４．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

５．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

６．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

７．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

８．「(参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ｉの「５ 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

９．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（１）水道事業

①　年度別目標

（単位：千円、％）

課　題	目標又は実績	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年間実　績	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】														
	料金改定率													
	改善額（料金の適正化）※１													
	未収金の徴収対策	1,500	1,500	2,000										
	改 善 額	1,500	1,500	2,000			5,000							
	一般会計負担金の額													
	改 善 額（負担金の確保等）													
	資産の有効活用													
	改 善 額（収入増額）													
	その他（　　）													
	改 善 額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費（退職手当以外）				25,574	25,987		26,737	26,746	27,531	28,373	29,266	30,214	
	改 善 額				1,431	1,331	2,762	1,161	1,106	431	431	431	431	2,830
	給与水準				15,381	15,713		15,784	15,817	15,855	15,926	15,998	16,070	
	改 善 額				503	245	748	153	153					153
	その他（　手当　）				10,193	10,274		10,953	10,929	11,676	12,447	13,268	14,144	
	改 善 額				928	1,086	2,014	1,008	953	431	431	431	431	2,677
	職員給与費（退職手当）													
	職員数　（人）	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	
	増 減 数　（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	維持管理費等		344	344	1,781	1,781		3,281	3,840	3,281	3,281	3,281	3,281	
	改 善 額（適正化）		344	344	1,781	1,781	4,250	3,281	3,840	3,281	3,281	3,281	3,281	16,964
	工事コスト※２													
	改 善 額（縮減額）													
	その他（　　）													
	改 善 額													
	累積欠損金比率	29.78	21.59	10.75	－	－		－	－	－	－	－	－	
	増　減													
	企業債現在高	1,391,559	1,364,948	1,320,852	1,299,243	1,275,837		1,215,653	1,210,353	1,193,770	1,209,806	1,166,687	1,114,464	
	増　減													
					計画前５年間改善額　合計		12,012					改 善 額　合　計		19,794
												（参考）補償金免除額		18,037

注１　「課題」欄については、「１　主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
２　※１「改善額（料金の適正化）」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。
※２「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減（建設改良費の抑制は除く。）を記入すること。
３　改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
４　必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上（重複計上等）がないよう留意すること。

②　経営状況

	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（実績）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）
給水人口　（千人）	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
年間総有収水量　（千㎥）	939	934	967	934	917	917	925	917	917	917	917
公称施設能力　（㎥／日）	5,082	5,082	5,082	5,082	5,082	5,082	4,596	5,082	5,082	5,082	5,082
１日最大配水量　（㎥／日）	3,772	3,628	4,046	3,775	3,758	3,861	3,713	3,832	3,806	3,778	3,757
最大稼働率　（％）	74	71	80	74	74	76	81	75	75	74	74
供給単価　（円／㎥）	186	185	184	185	186	186	186	186	186	186	186
給水原価　（円／㎥）	185	197	189	198	193	221	192	178	175	177	179

③　簡易水道事業の統合に係る基本方針

注　「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

統合計画は平成２２年３月までに作成し、簡水統合変更認可を平成２５年度に取得する予定である。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

２　年度別目標等

（１）水道事業

①　年度別目標

（単位：千円、％）

課　題	目標又は実績	平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年間実　績	平成19年度（計画初年度）	平成19年度（実績）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
【収入の確保】														
	料金改定率													
	改善額（料金の適正化）※１													
	未収金の徴収対策	1,500	1,500	2,000										
	改 善 額	1,500	1,500	2,000			5,000							
	一般会計負担金の額													
	改 善 額（負担金の確保等）													
	資産の有効活用													
	改 善 額（収入増額）													
	その他（　　）													
	改 善 額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費（退職手当以外）				25,574	25,987		26,737	26,746	27,531	28,373	29,266	30,214	
	改 善 額				1,431	1,331	2,762	1,161	1,106	431	431	431	431	2,830
	給与水準				15,381	15,713		15,784	15,817	15,855	15,926	15,998	16,070	
	改 善 額				503	245	748	153	153					153
	その他（　手当　）				10,193	10,274		10,953	10,929	11,676	12,447	13,268	14,144	
	改 善 額				928	1,086	2,014	1,008	953	431	431	431	431	2,677
	職員給与費（退職手当）													
	職員数　（人）	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	
	増 減 数　（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	維持管理費等		344	344	1,781	1,781		3,281	3,840	3,281	3,281	3,281	3,281	
	改 善 額（適正化）		344	344	1,781	1,781	4,250	3,281	3,840	3,281	3,281	3,281	3,281	16,964
	工事コスト※２													
	改 善 額（縮減額）													
	その他（　　）													
	改 善 額													
	累積欠損金比率	29.78	21.59	10.75	－	－		－	－	－	－	－	－	
	増　減													
	企業債現在高	1,391,559	1,364,948	1,320,852	1,299,243	1,275,837		1,215,653	1,210,353	1,193,770	1,209,806	1,166,687	1,114,464	
	増　減													
					計画前５年間改善額　合計		12,012					改 善 額　合　計		19,794
												（参考）補償金免除額		18,037

改善額積算内訳

○給与水準

給料カット				△ 503	△ 245		△ 153	△ 153				
計１				△ 503	△ 245	△ 748	△ 153	△ 153				△ 153

○その他（　手当　）

期末手当				△ 472	△ 481		△ 573	△ 481				
住居手当				△ 6	△ 36							
通勤手当				△ 6	△ 6							
特殊勤務手当				△ 168	△ 168		△ 168	△ 168	△ 168	△ 168	△ 168	△ 168	
時間外勤務手当				△ 143	△ 132		△ 4	△ 4				
管理職手当				△ 133	△ 263		△ 263	△ 300	△ 263	△ 263	△ 263	△ 263	
計２				△ 928	△ 1,086	△ 2,014	△ 1,008	△ 953	△ 431	△ 431	△ 431	△ 431	△ 2,677

○維持管理費等

草木保守管理業務の職員対応				△ 977	△ 977		△ 977	△ 977	△ 977	△ 977	△ 977	△ 977	
集金制度の廃止				△ 460	△ 460		△ 460	△ 460	△ 460	△ 460	△ 460	△ 460	
検針業務の民間委託		△ 344	△ 344	△ 344	△ 344		△ 344	△ 344	△ 344	△ 344	△ 344	△ 344	
設計業務の職員対応							△ 1,500	△ 2,059	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	
計３		△ 344	△ 344	△ 1,781	△ 1,781	△ 4,250	△ 3,281	△ 3,840	△ 3,281	△ 3,281	△ 3,281	△ 3,281	△ 16,964
計１＋計２＋計３	△	△ 344	△ 344	△ 3,212	△ 3,112	△ 7,012	△ 4,442	△ 4,946	△ 3,712	△ 3,712	△ 3,712	△ 3,712	△ 19,794